打聞集における希望表現について

柴田昭二
連仲友

目次

一、はじめに
二、希望表現の構成形式
三、各形式の用法
四、おわりに

一、はじめに

本稿は、別稿[1]を受け、打聞集を研究資料として、それにおける希望表現[2]の実態を解明しようとするものである。

『日本古典文学大事典』[3]などによると、打聞集は編者未詳、長承三年（一一三四）以前の成立。現存するのは大正末年に滋賀県の金剛輪寺で発見された写本が唯一の伝本であり、その表紙に「打聞集下帖」とあることから、本来は二巻あるいは三巻であったと思われる。下帖は漢字片仮名交じり文の二七の説話からなり、そのうちインド（天竺）説話は六話、中国（震旦）説話は七話、日本（本朝）説話は一四話が含まれ、内容はすべて仏教に関係するものである。また、これら二七話のうち、今昔物語集と二一話、宇治拾遺物語と八話、古本説話集と二話が重なる。そのうち今昔物語集と宇治拾遺物語に重複して共通するもの四話、今昔物語集と古本説話集に重複して共通するもの二話があるので、結局二七話中二五話はこれら三書のどれかと共通していることになる。残る二話も一話は日本霊異記と共通し、一話は説話内容が判然としないほど短小なメモであることから、「打聞集　下帖」（以下「本書」と略す）に固有の説話は皆無と言っても過言ではない。

本書の成立及びこれらの書との関係については橋本進吉博士を始めとして既に多くの研究が行われ諸説がある。中でも本書に宛字が散見されることは注目されよう。例えば、「晋の始皇」（宇治拾遺物語に「秦始皇」）、「イサ清ヨキ」（古本説話集に「潔」）のように。これらは本書には、編者が聞いた話を書き付ける打ち聞きのメモの性格を窺わせる部分と、先行説話の表現を忠実に継承しているらしい部分が混在することを示すように思われる。本稿はこれらの成立事情を踏まえ、本書における希望表現の状況のみでなく、類話がある説話集における希望表現を表す部分との表現とも併せて考察する。

テキストには、東辻保和著『打聞集の研究と総索引』（清文堂　昭和五十六年一月発行）を用いる。その底本は、京都国立博物館蔵『打聞集下

帖　付日記内縁』。テキストによれば、翻字に際して底本にない濁点を施した。また、仮名書きの傍に、適宜漢字を（　）に囲んで注記した。底本には、片仮名で読みの附けてある箇所があり、それはそのままの状態で示し、他の総ての漢字の読みを、平仮名で示した。底本には殆ど施されていないが句読点及び中黒点を施し、引用符「　」を施し、仮名の大小の別・振り仮名の位置は原則底本の通りとしているとするに従う。

二、希望表現の構成形式

打聞集（以下、「本書」と略す）における希望表現と認められる構成形式及びそれぞれの用例数は以下の通りである。

「～ムトオモフ」　（二例）
「～ムトス」　（二例）
「願」　（三例）
「給へ」　（三例）
「祈リ」　（一四例）
「乞フ」　（三例）
「求ム」　（三例）

右から見られるように、まず、打聞集における希望表現の構成形式の種類は非常に少なく、特に、希望表現を構成する重要な助動詞・終助詞のマホシ・タシ・バヤなどが見られない。また、希望表現と認められる各形式の用例数も非常に少ない。これは、打聞集の全体の分量とともに文体に原因があると考えられる。

三、各形式の用法

1、「～ムトオモフ」「～ムトス」の用法

まず、「～ムトオモフ」の用法を見る。本書に希望表現と認められる「～ムトオモフ」は二例見られる。

(1)「オノガ内〻ニ思事ナム有ル。先年ニ、我イミジウ寶ニセシ玉ヲナム盗レニシ。其返エムト思ヘド、得ベキ様モ无シ。」　（273行　三五頁）

類話として今昔物語集[4]巻第五「国王、為盗人被盗夜光玉語第三」には、

「我レ内内ニ思フ事ナム有ル。先年ニ並ビ無キ宝ト思ヒシ玉ヲナム被盗ニシ。其レ返シ得ムト思ヘドモ、可得キ様モ無シ。」

(2)「其ヲ盗タラム人ニマレ、尋テ返得サセタラバ、此國ヲ半分テ知セムト思。其由ヲ仰下セ」ト仰給時ニ、　（274行　三五頁）

今昔物語集巻第五「国王、為盗人被盗夜光玉語第三」には、

「其レ盗タラム人ヲ尋テ還シ得ラバ、此国半国ヲ分テ令知ムト思フニ、其ノ由宣旨下セ」ト仰セ給フ時ニ、

例(1)(2)は会話文における用例である。例(1)は、従属節で「先年、私はそれを返して手に入れたいと思ったけれども、その方法がなかった。」の意と解され、これは一人称の「願望」[5]を「説明」[6]する用法である。例(2)は、文末で言い切りの形で「この国の半分を分けて領地させたいと思う。」の意と解され、これは一人称の「願望」を「表出」[7]する用法である。

そして、例（1）（2）はいずれも今昔物語集に類話があり、希望表現を表す部分も同様な表現が用いられている。

次に、「～ントス」の用法を見る。本書において希望表現に関係する「～ントス」は三例見られる。

（3）昔、佛失給ハムスル程ニ、羅睺羅、「佛ノ失ハム見ニ更ニタフベキニ非ズ。サレバ、他世界ニイキテ、カヽル悲モ見ジ」トテ、

（214行　二八頁）

今昔物語集巻第三「仏、入涅槃給時、遇羅睺羅語第三〇」には、

今昔、仏涅槃ニ入給ハムト為ル時ニ、羅睺羅ノ思ハク、「我レ仏ノ涅槃ニ入給ハムヲ見ム程ニ、悲ビノ心更ニ不可堪ズ。然レバ我レ、他ノ世界ニ行テカヽル悲ビヲ不見ジ」ト思テ、

（4）「汝、父尺迦牟尼佛失給ナムトス。イカデ、ソノ終ノ臨ニハ相ハデ、コヽニハキタルゾ」トノ給ヘバ、

（216行　二八頁）

今昔物語集巻第三「仏、入涅槃給時、遇羅睺羅語第三〇」には、

「汝ガ父釈迦牟尼仏、既ニ涅槃ニ入給ヒナムトス。何デカ汝ヂ其ノ時ニ不奉遇ズシテ、此ノ世界ニ至レルゾ」ト。

（5）「イトアヤシキ事也。父佛失給ハムスル時ニ成テ、汝ヲ待給フ。速ニ參テ、取後ノ臨ニ見奉レトノ給ヘバ、

（218行　二九頁）

今昔物語集巻第三「仏、入涅槃給時、遇羅睺羅語第三〇」に、

「仏ハ既ニ涅槃ニ入給ヒナムト為ルニ、羅睺羅忽ニ不見給ハネバ、其レヲ待チ給ヘル也。速ニ御傍ニ疾參リ給ヘ」ト勧ケレバ、

例（3）（4）（5）は「涅槃に入ろうとしている。」の意と解され、いずれもある状況が発生しようとする時点という客観的な「将然」を表す用法である。これらの用法はたとえ主語が有情物であっても、希望表現とは関係しない。

なお、例（3）（4）（5）はそれぞれ今昔物語集に類話があり、その「将然」を表す部分の文脈・表記も類話の該当部分と概ね一致している。

しかし、以下の例（6）（7）（8）における「～ムトス」は有情物のある動作が行おうとする「将然」を表す用例であり、このような用例は希望表現と関連性がある。

（6）三人ノ畫師、書ベキ絹ヲ竝テ、三人竝テ筆下サムトスル程ニ、

（203行　二七頁）

宇治拾遺物語[8]巻九―二「宝志和尚影事」には、

三人の絵師、各書くべき絹をひろげて、三人ならびて、筆を下さんとするに、

（7）「害シテ物ニセムトスル也」ト云バ、

（344行　四二頁）

今昔物語集巻第九「□人、以父銭買取亀放河語第一三」には、

「殺シテ可為キ要ノ有ル也」ト。

宇治拾遺物語巻一三―四「亀ヲ買テ放事」には、

「殺して物にせんずる」と云。

（8）昔、慈覺大師入唐時、會昌天子、佛法破滅之被宣下者レ、分使者堂塔ヤブリ、法師共トラヘテ成俗。覺大師、合破滅之使、。大師ヲ見付テ追取ムス。大師逃テ堂内コモリ給。

（298行　三七頁）

今昔物語集巻第一一「慈覚大師、亘宋、伝顕密法帰来語第一一」には、

仏法流布ノ所ニ行テハ是ヲ習フ間、恵正天子ト云フ天皇ノ代ニ、此ノ天皇仏法ヲ亡ス宣旨ヲ下シテ、寺塔ヲ破リ壊テ正教ヲ焼キ失ヒ、法師ヲ捕テ令還俗ム。使四方ニ相ヒ分レテ亡。其時ニ、大師此ノ使ニ会ヌ。独身ニシテ随ヘル者無シ。使等大師ヲ見テ喜テ追フ。大師逃テ一ノ堂ノ内ニ入ヌ。

宇治拾遺物語巻一三―一〇「慈覚大師、入二纐纈城一給事」には、

昔、慈覚大師、仏法をならひ伝へんとて、唐へ渡給ておはしける程に、会昌年中に、唐武宗、仏法を滅ぼして、堂塔をこぼち、僧尼を捕へて失ひ、或は還俗せしめ給乱に会給へり。大師をも捕へんとしける程に、逃てある堂の中へ入給ぬ。

例(6)は「筆を下ろそうとする、」の意、例(7)は「殺して使おうと思っているのだ。」の意、例(8)「大師を追いかけて捕らえよう。」の意と解され、これらは例(3)(4)(5)より希望表現と関連性があるものである。

また、例(6)は宇治拾遺物語に類話があり、「将然」を表す部分は一致している。例(7)(8)は今昔物語集と宇治拾遺物語に類話があるが、「将然」を表す部分は今昔物語集では表現が異なり、宇治拾遺物語とは一致する。

2、「願」の用法

本書に「願」は三例見られ、そのうち名詞用法が二例、動詞用法が一例あり、すべて佛教用語である。

(9)聖、大願ヲ立テ、祈給ヘド、其ノ験ナシ。　(196行　二六頁)

今昔物語集巻第六「玄奘三蔵、渡天竺伝法帰来語第六」には、

其ノ時ニ、法師大願ヲ立テ、祈リ給フト云ヘドモ、其ノ験無シ。

(10)龍樹菩薩井思ワビテ、キサキノ御モノスソヲヒキカツギテ伏給テ、多願ヲ立給フケニヤ有ム、　(232行　三〇頁)

今昔物語集巻第四「竜樹、俗時、作隠形薬語第二四」には、

被切レ侘ビテ、后ノ御裳ノ裾ヲ曳キ被ギテ臥シ給テ、心ノ内ニ多ノ願ヲ発シ給フ。

古本説話集[9]巻下六三「竜樹菩薩先生以二隠蓑笠一犯二后妃一事」には、

今一人は、后の御裳の裾をひき被きて伏シ給て、多くの願を立て給ふ。

例(9)(10)における「願」は「神仏に立てる誓願」の意と解され、いずれも名詞用法である。

なお、例(9)は今昔物語集に類話があり、例(10)は今昔物語集と宇治拾遺物語に類話があり、表現に小異あるが、「願」を表す部分が一致している。

(11)七日満ル壇ノ上ニ血多コボレタリケレバ、「法ノ験有ベキナリケリ」ト云テ、結願シテ、本ノ唐ニ帰ニケリ。　(211行　二八頁)

例(11)における「結願」はサ変動詞用法である。

なお、例(11)は今昔物語集に類話があるが、該当する部分が今昔物語集では異なった表現となっている。

3、「給へ」の用法

「給へ」は命令表現と見るのが一般的であるが、対話の対象が神仏の場合においては、命令表現より希望表現と見るのが妥当であろう。本書にこのような用法は三例見られる。

(12)「我本師尺迦如来ハ、失給テ後久成ヌレドモ、アラタニ見給覽。我ヲ助給ヘ」ト念ジテ臥ルニ、　（27行　一〇頁）

今昔物語集巻第六「震旦秦始皇時、天竺僧渡語第一」には、

「我ガ大師、釈迦牟尼如来、涅槃ニ入給テ後久ク成ヌト云ヘドモ、神通ノ力ヲ以テ新タニ見給フラム。願クハ我ガ此ノ苦ヲ助ケ給ヘ」ト祈念シテ臥シタルニ、

(13)「此船ノカウカタブク、有様有ラム。若シ龍王用スル物有バ、其験ヲ見給ヘ」ト祈給程ニ、　（197行　二六頁）

今昔物語集巻第六「玄奘三蔵、渡天竺伝法帰来語第六」には、

「若シ、此ノ船ニ竜王ノ要スル物ノ有ルカ。然ラバ其ノ験シヲ可見シ」ト宣フ時ニ、

(14)人立去タル間、丑寅方ニ向テ、「本山三寶薬師佛、助給」ト、手摩テ□拜ス。（□は「薬」か）　（322行　三九頁）

今昔物語集巻第一一「慈覚大師、亘宋、伝顕密法帰来語第一一」には、

人ノ立去タル程ニ、大師丑寅ノ方ニ向テ掌ヲ合セ、礼拝シテ云ク、「本山ノ三宝薬師仏、我レヲ助テ古郷ニ返ル事ヲ令得メ給ヘ」ト。

宇治拾遺物語巻一三―一〇「慈覚大師、入二額額城一給事」には、

人の立ち去りたるひまに、艮方に向ひて、「我山の三宝、助け給へ」と手をすりて祈請し給に、

例(12)(14)は「どうか私をお助けください。」の意、例(13)は「その印しをお見せください。」の意と解され、その対象は神仏であり、その後続語は「念」「祈」「拝」である。これらの用例は命令形をとりながら実質的には神仏に対する祈りであり、いずれも「希求」[10]を「表出」する用法である。

なお、例(12)は今昔物語集に類話があり、今昔物語集には「願クハ～給ヘ」の形で用いられている。例(13)は今昔物語集に類話があるが、今昔物語集に該当部分は「ベシ」と表現が異なっている。例(14)は今昔物語集と宇治拾遺物語に類話があり、該当部分は三書とも同一の表現をとっている。

4、「祈ル」「乞フ」「求ム」の用法

まず、「祈ル」の用法を見る。本書に「祈ル」の用例は一四例があり、そのうち名詞用法一例、実動詞用法一三例が見られる。

(15)「利仁ノ將軍ノ死ハ、此人ノ祈ノ験ナリケリ」ト知ケリ。　（213行　二八頁）

今昔物語集巻第一四「依調伏法験、利仁将軍死語第四五」には、

「然バ、利仁ノ将軍ノ死ニシ事ハ、其調伏ノ法ノ験シニ依テ也ケリ」トハ知ケレ。

(16)カクテ、三四日許ヌルミ給ケレバ、種々御祈初ラレテ、殿ウヘモ騒給ヒケリ。（401行　四八頁）

今昔物語集巻第一四「依千手陀羅尼験力、遁蛇難語第四三」には、

「此クテ三四日許暑シテ、様々ノ祈共被始レテ、父母モ囂ギ給ヒケリ」

古今説話集巻下五一「西三条殿若君遇二百鬼夜行一事」には、

二三日許り温み給たりければ、御祈りどもはじめ、殿、上、騒ぎ給けり。

例(15)(16)における「祈り」は名詞用法である。

なお、例(15)は今昔物語集に類話があり、該当する部分は表現が異なる。例(16)は今昔物語集と古今説話集に類話があり、該当する部分が概ね一致している。

(17)三蔵申サク、「舎利ハ具シ奉ラネドモ、此ニテ祈バ出御坐ルモノナリ」（38行　一一頁）

今昔物語集巻第六「康僧会三蔵、至胡国行出仏舎利語第四」には、

三蔵答テ宣ハク、「舎利不具奉ズト云フトモ、祈リ奉ラバ自然ラ出御スル者也」ト。

(18)三蔵申ク、「舎利祈出シタテマツラズハ、此頸ヲ取ベキ也」ト申時ニ、（40行　一二頁）

今昔物語集巻第六「康僧会三蔵、至胡国行出仏舎利語第四」には、

三蔵ノ答ヘ給ハク、「舎利ヲ不祈出奉ズハ、此ノ身ノ頸ヲ可被取キナリ」ト。

(19)「トザマカウサマニ祈ドモ、露ノ験シ无シ。」（51行　一二頁）

宇治拾遺物語巻二―二〇「浄観僧正祈レ雨法験之事」には、

「如是、方々に御祈ども、させるしるしなし。」

(20)「へヰノモトニ北向ニ立テ、別ニ祈申セ。」（52行　一二頁）

宇治拾遺物語巻二―二〇「浄観僧正祈レ雨法験之事」には、

「座をたちて、別に壁の本にたちて、祝れ。」

例(17)(18)(19)(20)は実動詞用法である。

なお、例(17)(18)は今昔物語集に類話があり、例(19)(20)は宇治拾遺物語に類話があり、該当の部分が概ね一致している。

次に、「乞フ」の用法を見る。本書に「乞フ」は三例あり、すべて実動詞用法である。

(21)川半ヨリ翁指出テ、此鍋ヲ乞。（198行　二六頁）

今昔物語集巻第六「玄奘三蔵、渡天竺伝法帰来語第六」には、

河ノ中ヨリ翁差出デ、此ノ鍋ヲ乞フ。

(22)「若鬼ノタメニ食ハレズハ、此寺鐘、如本レニ付セム」トウケ乞ケレバ、（246行　三二頁）

(23)无益事ナレド、力ヲ憑テ此鐘ヲウケコフ。　（247行　三二頁）

例(21)(22)(23)における「乞フ」の対象物はいずれも「鍋」「鐘」といった具体物であり、それを求める意を表す実動詞用法である。

なお、例(21)は今昔物語集に類話があり、該当部分が一致している。例(22)(23)は日本霊異記に類話があるが、日本霊異記には該当部分がない。

次に、「求ム」の用法を見る。本書に「求ム」は三例あり、すべて実動詞用法である。

(24)□智證大師、唐ヨリ歸給テ、我門徒佛法持ベキ所求メ往給ニ、近江國ニ志賀ノ郡ニ、大友ノ王子ノ立給ル寺有。　（60行　一三頁）

今昔物語集巻第一一「智証大師、初門徒立三井寺語第二八」には、

然ル間、我ガ門徒ヲ別ニ立テムト思フ心有テ、我ガ門徒ノ仏法ヲ可伝置キ所カ有ルト、所〻ニ求メ行キ給フニ、

(25)「唐ニテ、入定スベキ所ニ此五古ハ落テ投シ所求往ナリ」トイラヘ給。　（83行　一五頁）

今昔物語集巻第一一「弘法大師、始建高野山語第二五」には、

大師ノ宣ハク、「我レ唐ニシテ三鈷ヲ擲テ、「禅定ノ霊穴ニ落ヨ」ト誓ヒキ。今其所ヲ求メ行ク也」ト。

(26)軸ニ成テエ求不得テ、寤夢、僧來告、　（415行　五〇頁）

例(24)(25)(26)の「求む」は何れも実動詞用法である。

なお、例(24)(25)は今昔物語集に類話があり、該当する部分が一致している。例(26)は宇治拾遺物語に類話があるが、該当する部分がない。

四、おわりに

以上、打聞集における希望表現の構成と用法を考察して、また類話の今昔物語集、宇治拾遺物語、古今説話集における当該箇所の表現を比較考察してきた。

内容及び全体の分量と関連して、本書における希望表現の構成形式の種類が非常に少なく、それぞれの用例数も非常に少ない。特に、希望表現を表す和語の「マホシ」、「タシ」、「バヤ」が見られないことが特徴といえよう。

各構成形式の用法についていえば、「～ムトオモフ」「～給へ」は希望を「表出」「説明」を表し、本書における希望表現の中核である。「将然」を表す「～ムトス」は希望表現と関連する用法も見られ、「願」は名詞用法で仏教用語に用いられ、「祈リ」「乞フ」「求ム」は実動詞用法で希望に基づいた動作を表し、これらの用法は希望表現の周辺的なものである。

また、本書の成立に関しても、宇治拾遺物語、今昔物語集、古今説話集の類話の比較からは、希望表現に関する範囲で、同一の、あるいは類似の表現を持つ用例が多く見られ、本書と三書との関係の深さを見ることができた。ただし、今昔物語集、宇治拾遺物語がそれぞれの文体、表記の統一性が本書より強く、本書が全く聞き書きというほどではないが、各説話において、やや古体であることを示すように思われる。

【注】

(1) 柴田昭二、連　仲友「希望表現の通史的研究　序説」『香川大学教育学部研究報告第1部第109号』平成12年3月

(2) ここでいう希望表現とは、人の願い望みに関する、一種の心情的表現形式である。また、その下位分類として、話者自身の動作・状態に対して向けられるものを「願望表現」、他者の動作・状態に対して向けられるものを「希求表現」と称する。さらに、希望を直接発する場合を希望の「表出」、それ以外の問い質しや過去などの場合を希望の「説明」と称する。現代日本語においては、「願望」は「～たい」の形で、「希求」は「～てほしい」の形で表現するのが最も一般的である。したがって、一人称現在形式「一人称～たい」「一人称～てほしい」はそれぞれ「願望」、「希求」の「表出」であり、一人称の過去形「一人称～たかった」「一人称～てほしかった」、二人称形式「二人称～たいか」「二人称～てほしいか」、三人称の「三人称～たがる」「三人称～てほしがる」などの形式は、「説明」にあたる。

(3) 『日本古典文学大事典』第一巻　一九八三年一〇月第一刷発行　岩波書店

(4) 岩波書店「新日本古典文学大系　33、34、35」による。以下同じ。

(5) 注(2)参照。

(6) 注(2)参照。

(7) 注(2)参照。

(8) 岩波書店「新日本古典文学大系　42」による。以下同じ。

(9) 岩波書店「新日本古典文学大系　42」による。以下同じ。

(10) 注(2)参照。

（しばたしょうじ　香川大学名誉教授）
（れんちゅうゆう　広島市立大学客員研究員）

（二〇一九年五月三一日受理）